

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	施設管理費		部課コード	1206	予算事業科目	010303030120	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部長名(2次評価者)	岡林 敏行		個別事務	010303030120	-			
	担当部署	誠和園	所属長名(1次評価者)	畑中 博			-				
	電話番号	841-1733	E-mail	kc-120600@kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	02 Bいききと輝き安心して暮らせる都市	政策基本方針	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営、国民年金事業の推進に努めます。						
款	03 民生費	政策	07 生活を支える社会保障の充実								
項	03 生活保護費	施策	01 低所得者福祉の充実								
目	03 生活保護施設費	区分	02 誠和園								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	生活保護法、救護施設事務費支弁基準額設定額を充当	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	誠和園利用者		
意図	どのような状態にしていくのか	利用者が安全で快適な生活が送れるよう施設の安全・快適環境の維持、向上を図る。		
手段	事業実施体制等	職員・利用者で処理できることは自力で、専門的知識、技術が必要なものは、最小限で業者依頼を実施している。	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	施設維持費(水道光熱費、電気料費等) 施設管理委託費(冷暖房設備保守点検業務委託、消防設備保守点検、自家発電設備保守点検等) 夜警雇用費、臨時看護婦(看護師加算分)、雇用費等、臨時養護員の賃金等		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	20,249	18,455	19,046	19,694	22年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)	8,863	9,777	9,010		9,321
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	3,404	2,229	2,831		2,651
			一般財源 (千円)	7,982	6,449	7,205		7,722
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	39,000	39,000	39,000	39,000		
		正規職員 (千円)	39,000	39,000	39,000	39,000		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	5.20	5.20	5.20	5.20		
		正規職員 (人)	5.20	5.20	5.20	5.20		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		59,249	57,455	58,046	58,694		
市民1人当たりコスト (円)		173	169	171		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・救護施設は、昭和25年に制定された生活保護法に基づく入所施設です。経済的な問題を抱え、心身に障害を有するために日常生活を送ることが困難な方々が健康で安心して生活していくための施設です。
 ・利用者を地域の住民として尊重し、意向にそった自立支援を行い、その人らしい豊かな生活の実現に最大限努めることを基本理念としています。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 6 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	・本事業は、高知市総合計画に掲げる「低所得者福祉の充実」の福祉施策 ・高知市は、都市の就業構造や医療機関等による県下からの流入人口が多く、また、不況により、居宅生活が困難になった者や病院から退院した者の入園希望が増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	・老朽化・経年劣化のため、これまで管理経費のみでの対応は限界にきている。委託業者の協力を得ながら管理的経費の圧縮に努める。 ・救護施設は、憲法25条の理念を受け昭和25年に制定された生活保護法38条に規定された施設。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	・アウトソーシング推進計画（誠和園）目標時期：25年度以降 ・障害者自立支援法の制度改正の内容により、施設のあり方検討が必要。 ・施設の老朽化、居住環境の改善(4人部屋の解消、和室の解消、ベット化、プライバシー保護等) ・南海地震等の災害対策 ・通所事業・ショートステイ事業・地域コミュニティー事業の継続が懸念される。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	・憲法25条の理念を受け、昭和25年に制定された生活保護法に基づく、国に認可された入所施設です。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 評価	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 30 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項